

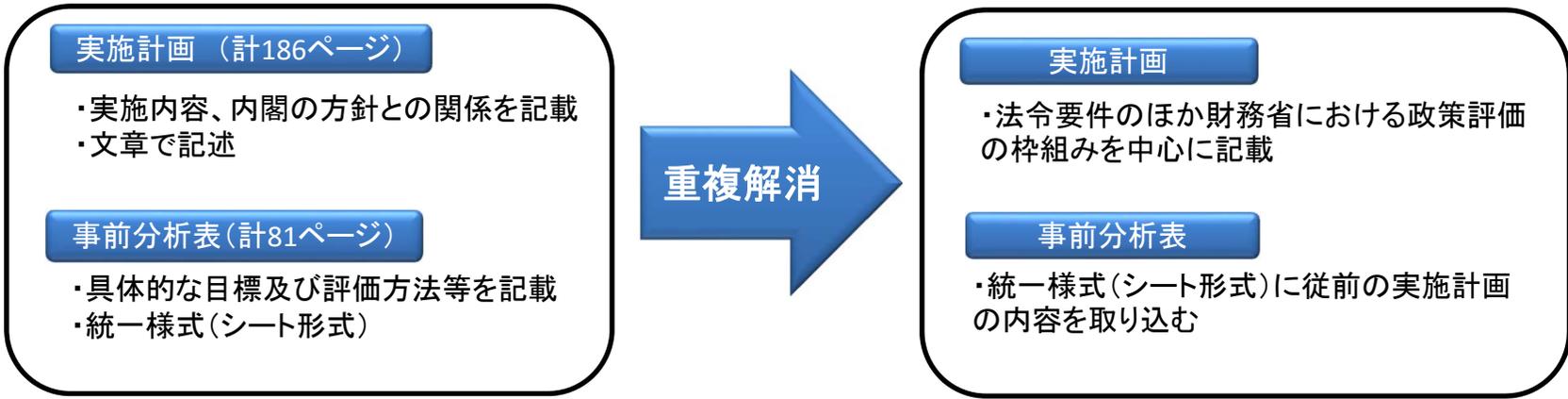
財務省政策評価実施計画等の一部変更について

○ 現状

毎年3月に、翌年度の実施計画と事前分析表を作成、公表している。事前分析表は、総務省ガイドラインの改正により26年度から作成を始めたものであり、両者において、測定指標及び取組内容等の項目が重複して記載されている。

○ 実施計画と事前分析表の記載内容の見直し

法令・ガイドラインの要求内容やPDCAサイクルを目的とする政策評価の趣旨を逸脱しない範囲で、業務の効率化を進めるために、記載事項の重複を解消する。見直しに当たっては、国民に対する説明責任を果たす観点から、簡潔かつ分かりやすい内容とする取組みを行い、質の低下を招かないよう十分留意する。



(注)ページ数は29年6月時点のもの

○ 見直しにより得られる効果

- 全体としてページ数が削減され、各目標の詳細な情報が事前分析表に集約されることで、読み手にとっての一覧性が向上する。(冊子についても実施計画と事前分析表を合冊して印刷する。)
- 作成業務の効率化により職員の負荷軽減が図られる。

(参考) 評価については、本年6月に附属説明書を評価書に統合し、見直しを実施済。